

交通誘導警備の実施基準
(令和7年10月1日施行)

令和7年10月1日から警備業者の方が行う交通誘導警備業務を行う場所ごとに検定合格警備員を1以上配置しなければならない路線の区間が次の表のとおり見直されます。

路 線 名	区 間
一般国道3号	熊本県の全域
一般国道57号	熊本県の全域
一般国道208号	熊本県の全域
一般国道212号	熊本県の全域
一般国道218号	熊本県の全域
一般国道219号	熊本県の全域
一般国道266号	熊本県の全域
一般国道324号	熊本県の全域
一般国道325号	熊本県の全域
一般国道387号	熊本県の全域（阿蘇郡小国町の全域を除く。）
一般国道389号	熊本県の全域（天草市及び天草郡苓北町の全域を除く。）
一般国道443号	熊本県の全域
一般国道445号	熊本県の全域
一般国道501号	熊本県の全域

主要地方道熊本玉名線	熊本県の全域
主要地方道八代鏡宇土線	熊本県の全域
主要地方道玉名山鹿線	熊本県の全域
主要地方道荒尾南関線	熊本県の全域
主要地方道大津植木線	熊本県の全域
主要地方道熊本益城大津線	熊本県の全域
主要地方道熊本菊鹿線	熊本県の全域
主要地方道熊本大津線	熊本県の全域
主要地方道熊本嘉島線	熊本県の全域
一般県道熊本空港線	熊本県の全域
一般県道益城菊陽線	熊本県の全域
一般県道八代港線	熊本県の全域
一般県道八代不知火線	熊本県の全域
一般県道大津西合志線	熊本県の全域

問い合わせ先
 熊本県警察本部生活環境課
 096-381-0110